

議会だより

9月定例会 No.41
平成27年10月29日

発行 石川県志賀町議会

ししか



	ページ
志賀小学校建設進む	2
平成26年度会計決算を認定	4
電源交付金の見通しと影響は (一般質問)	8
議会改革への狼煙	15
グループ紹介 富木神幸太鼓檜	16

秋空に獅子が舞う
(印内地区祭礼)

9月定例会

9月定例会は9月1日から17日までの17日間の会期で開催されました。

町長から提出された平成27年度補正予算、条例の改正、工事請負契約のほか、委員会が提出した議案など、合計37議案と請願2件を審査し、このうち請願1件を除く全案件を可決、認定、同意、採択し閉会しました。

新しい学び舎が着々と

志賀小学校建設進む



志賀地域の統合小学校として来春開校予定の志賀小学校。議会では9月定例会で学校外構整備工事と備品購入契約議案を審議・議決し、着々と進む新しい学び舎整備に向けた準備を確認しました。



教育民生常任委員会で校舎棟を視察

志賀小学校の校庭やスクールバスの乗降場など、校舎の外回りを整備するため、「志賀小学校外構整備工事(その1)」を池田建設工業(株)と1億9002万円で請負契約を締結しました。

併せて、校舎備品の購入では、児童と教職員の椅子と机を金沢市のアンチ(株)と3413万円で、収納棚類と給食運搬台車を(有)北市と2884万円で取得する契約をそれぞれ締結しました。

必要な設備を
整備するため

27年度一般会計総額 152億7156万円に

平成27年度一般会計補正予算は、歳入歳出ともに1億9195万円を増額し、予算総額は152億7156万円になりました。

歳入では、26年度決算剰余金にかかる繰越金の計上や普通交付税の交付決定にともなう増額などが主なものです。

一方、歳出では、職員の定期異動にともなう職員給与費の補正や国・県補助金の増額配分を受けての赤崎と赤住漁港の水域施設保全計画策定費の追加、道整備交付金の増額配分による橋りょう補修費と町道舗装補修事業費の追加、さらに、観光

施設の改修や学校図書館システムの整備、地区公民館の改修の追加などが主なものです。

アクアパークシオンにRVパークを設置

末吉のアクアパーク・シオン[®]の駐車場内に、キャンピングカーが有料で電源を引き込むことのできる、5区画分のRVパークを整備します。

要支援者の一時退避施設を整備

原子力災害時の要支援者の一時退避施設を整備にあたり、「富来小学校放射線防護対策工事」を寺井建設㈱と1億6475万円、「志賀町文化ホール放射線防護対策工事」を南建設㈱と1億1653万円[※]で請負契約を締結し、改修工事を行います。

志賀町個人情報保護条例の一部改正 志賀町手数料条例の一部改正

これらの条例改正も個人情報[※]が漏れる不安が指摘されている国のマイナンバー[※]制度にともなうものであり、住民に不利益につながるおそれから反対である。

これらに反対！ 中谷松助議員

これらに賛成！ 富澤軒康議員

個人情報が一元化され、公平で公正な社会の実現と国民の利便性の向上、行政の効率化が図られるものであり、これにともなう条例の改正に賛成する。

ああ考える

討論

こう考える

これらに反対！ 戸坂忠寸議員

安全で平和な住民生活を守ることは政治の使命であり、政治の一端に身を置く者として、これらの法整備は必要との観点に立ち、本請願に反対する。

これらに賛成！ 中谷松助議員

この法案は憲法違反であり、理解が得られていなく、自衛隊中枢の暴走が明らかになった。国民の命を危険にさらす法案反対の立場で、本請願に賛成する。

「平和安全法制」2法案に反対する意見書の提出を求める請願

【請願の結果】

「平和安全法制」2法案に反対する意見書の提出を求める請願

紹介議員：中谷松助 結果：不採択

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成費の拡充を求める意見書の提出を求める請願

紹介議員：堂下健一 結果：採択

※採択を受け、議会議案を提出・可決し、意見書を国に送付しました。

教育委員に保々稔^{ほほみ}氏を同意



教育委員会委員の任期満了にともない、末吉の保々稔氏を教育委員に任命することに同意しました。

平成27年度各会計補正後の総額

会計名	予算額
一般会計	152億7156万円
国民健康保険	31億8875万円
後期高齢者医療	3億1114万円
農業集落排水事業	5億2080万円
公共下水道事業	12億4089万円
介護保険	27億9773万円
診療所事業	1億6782万円
ケーブルテレビ事業	5億8733万円

※1万円未満四捨五入

しました

委員長	南岡健太郎	委員	須田隆正
副委員長	中谷福南	委員	磨田中
委員	福田南	委員	田澤富
委員	寺井下	委員	櫻井林
委員	堂下池	委員	戸坂忠
委員	下池外	委員	久木拓
委員	健一造	委員	正文康
委員	悦紀強	委員	降正軒
委員	正健	委員	俊一夫
委員	正健	委員	寸計

平成26年度の一般会計ほか11会計の決算を認定するため、9月14日と15日に委員会で審査を行いました。質疑応答の主な内容を報告します。

一般会計

地籍調査の終了はいつか

質疑 地籍調査がすべて終了するのはいつか。また、調査後の固定資産税の反映はいつか。
高浜と中甘田地区は、当時、平板測量だったので、再調査できないか。

答弁 今年度末で60%を見込む。国・県の予算が厳しいので、あと10年前後かかると思う。
固定資産税は、法務局に調査成果の届出をして、翌年度から反映される。
再調査は、町の単独事業でかなりの費用がかかるので、何とも言えない。

負担金に見合った出品をせよ

質疑 東京に県が設置した「いしかわ百万石物語江戸本店」の負担金支出（59万8千円）に見合った本町の出品をすべき。



東京銀座の一等地に構える江戸本店

答弁 負担金額は、観光客数と人口、物販の販売額で算出している。平成26年度の途中からオーブ

ンしたので、27年度は増えることになる。
出品に関しては、町が実施する優良特産品事業につなげていくなど、希望があれば拡充していきたい。

やっちゃん祭り起舟祭はどうか

質疑 西能登やっちゃん祭りは大漁起舟祭よりも入場者数が少ないが、費用はやっちゃん祭りの方が大きい理由は何か。
大漁起舟祭には県補助金があるが、補助金がなくなった場合どうするのか。

答弁 今年からやっちゃん祭りは、会場や手法を変えて実施し、入場者は去



会場を変え町民主体とした西能登やっちゃん祭り

年の1万1千人に対し、今年も2万4千人だった。来年度も同じ場所を考えているので、逆転現象にはならないと思う。
また、起舟祭は県の補助で備品類は揃えたが、今後のことは検討する。

将来の財政悪化を考えているか

質疑 将来的に町の財政は悪化してくると思うが、どういう手当てを考えているのか。旬菜館や渤海の指定管理料を見直すことが必要だと思ふ。

教育扶助費が減っているが

質疑 子どもの貧困問題が言われているが、教育扶助費が減っている。どう考えているか。

答弁 町の教育扶助費は横ばいである。貧困対策は国を挙げてやっている。我々も意識しながら取り組んでいく。法律が先行しているので、法律の範囲内でやっていきたい。

答弁 これまでも財政改革をやってきたが、必要なものと必要でないものを見極めて、しっかりとやっていきたい。住民に我慢してもらうこともあろうと思うが、身の丈に合った政策を心がけたい。

志っ賀り審査
しました

平成26年度 各会計の 決算を認定

特別・企業会計

下水道の接続率 向上を

質疑 下水道関連の施設ごとの接続率はどうか。また、接続率を上げる努力をしてほしい。

答弁 公共下水道は58.9%、農業集落排水は77.4%、コミュニティプラントや合併浄化槽関係は96.7%である。ちなみに町全体では68.9%で、このうち志賀地域は66.0%、富来地域は74.9%である。

公共下水道工事は、富来地域では酒見で、志賀地域では甘田と岩田で行っている。

接続については、しかチャンネルや広報しかでPRしているが、今後も続けていきたい。

富来病院の存続 をめざせ

質疑 富来病院は富来地域にとっては中核病院であるため、採算だけにとられずに存続を目指してほしい。

答弁 富来病院は必要だと思っているが、状況によっては診療科の見直しも仕方ないと考えている。病院までの交通手段については、医師会にも相談しながら検討していきたい。



富来地域のの中核病院となる富来病院

平成26年度各会計の決算状況

会計別		歳入	歳出	差引残額
一般会計		144億2906万円	142億6613万円	1億6293万円
特別会計	国民健康保険	27億7192万円	27億7023万円	169万円
	後期高齢者医療	3億1615万円	3億1562万円	53万円
	農業集落排水事業	5億133万円	5億133万円	0
	公共下水道事業	10億1779万円	10億1779万円	0
	地域し尿処理整備事業	1億4397万円	1億4397万円	0
	簡易水道事業	1544万円	1544万円	0
	介護保険	26億393万円	25億9904万円	489万円
	診療所事業	1億7183万円	1億6859万円	324万円
	ケーブルテレビ事業	4億4988万円	4億4988万円	0
水道事業会計	収益的収支(税抜)	7億2715万円	5億8135万円	1億4580万円
	資本的収支(税込)	1億771万円	3億6775万円	△2億6004万円
病院事業会計	収益的収支(税抜)	13億445万円	13億3304万円	△2859万円
	資本的収支(税込)	3億1172万円	4億168万円	△8996万円

※1万円未満四捨五入

委員長	田中 正文	委員	中谷 松助
副委員長	南 正紀		稲岡健太郎
			寺井 強
			須磨 隆正
			林 一夫
			戸坂忠寸計

マイナンバーは どんな情報を扱うのか

質疑 マイナンバー制度は、個人情報のような項目がデータ化されるのか。一人で何枚もカードを持つのは不便ではないか。今後、行政のカードを一枚にする取組みをしたほうがよいのではないか。

答弁 カードには、町、税務署、年金事務所等、それぞれの情報は、今までと変わらず、それぞれの機関が保管することになる。それらの情報を機関ごとにマイナンバーで関連付けして、専用のシステムで、必要に応じて利用するだけである。それで個人の負担が軽減される。

あらゆる情報がマイナンバーにより一元的に見ることができるとはならず、それぞれの行政機関が持っている個人情報を、マイナンバーを提示して利用するだけである。町がどう利用するかについては、カードを持つか持たないかは個人が判断することなので、町民

のカード保持の状況をみて判断する。

質疑 高浜地区の2路線の町道認定により、松ヶ丘の町営住宅が5戸解体されることになるが、この減った分を新たに別の場所に建てる計画はあるのか。



松ヶ丘住宅に突き当たる

答弁 今のところ、代わりのものを建てるという計画はない。5戸のうち4戸は、松ヶ丘住宅に空きがでたのでそちらに入居してもらう。残り1戸の方は、住宅から退去したいということなので、移転はスムーズにいった。

教育民生常任委員会

委員長	久木 拓栄	委員	堂下 健一
副委員長	福田 晃悦		南 政夫
			下池外巳造
			越後 敏明
			富澤 軒康
			櫻井 俊一

災害弔慰金の支給

国基準だけか

質疑 災害弔慰金の支給（死亡された方の遺族を対象にした制度）について、自然災害で住居が5世帯以上滅失した災害となっているが、世帯数が減少した地区の場合は、どのような基準で対応するのか。

また、広範囲の災害でも5世帯未満の場合は、支給対象にならないのか。ならない場合は、町で何らかの対応はしないのか。

答弁 法律の基準では、町で5世帯以上の住居が滅失した災害や災害救助法による救助が行われた災害等で死亡した場合となっている。

国の基準に外れる場合は、町での対応は考えていない。ただし、災害で障害が残った方への見舞金の制度や災害援護資金の貸付制度がある。

質疑 マイナンバーカードを紛失した場合、金融機関等で第三者に悪用されることはないか。

カードがない場合でも、行政機関の窓口で今までどおりに申請等をすることはできるのか。

答弁 金融機関では、マイナンバーカードに登録された氏名、住所、生年月日等を基に本人確認をするのでカードだけでは悪用されない。また、国はカードから個人情報盗み出されることはない」と説明している。

行政機関の窓口申請には個人番号の提示が必要になり、カードを持っていない場合は、本人確認でいろいろな手続きが不便になる。

カードがなければ何も申請できなくなるのではないが、本人確認がカード一枚で済むということである。

予算決算常任委員会

放課後児童クラブ

遠隔地に送れ

委員長	南 政夫	委員	須 隆正
副委員長	稲岡健太郎	委員	磨中 正軒
委員	中谷 松助	委員	田富 澤俊一
委員	福田 晃正	委員	櫻林 坂忠
委員	南 寺井 強	委員	戸坂 久木
委員	堂下 健一	委員	久木 拓
委員	下池 外造		



志賀小学校横に建設中の放課後児童クラブ

質疑 志賀小学校に併設される放課後児童クラブは、保護者にも有難いものになると思うが、遠隔地の方に対しての配慮をお願いしたい。送りのバスは考えていないのか。

答弁 考えていない。家に送っても、家族が家にいない子供を前提に預かっているので、あくまでも父兄の迎えを基本に考えている。

質疑 空き家の管理をデータベース化するのとどこだが、詳しく聞きたい。また、空き家の賃借等交渉をする際に、役場が仲介に入ったほうがスムーズにいくと思うが。

答弁 来年3月を目途にデータベース化を図り、来年度の実施に向けて役場内の横の連携を行い、関係課で構成する連絡協議会を立ち上げることを検討している。

また、法律の趣旨に沿って、有識者等で構成する空き家対策協議会を組織し、特定空き家（倒壊の恐れや衛生上問題のある空き家）の認定に向けて所有者の意向調査もしながら取り組んでいきたいと思っている。

役場の介入については、空き家情報を把握し、紹介するのならば、不動産業者に介入すると、民間業者を圧迫することにもなり、好ましくないと考えている。

臨時会を開催

農業委員に
2氏を推薦

第3回臨時会

7月27日、第3回臨時会を開会し、任期満了にともなう志賀町農業委員2名（左写真）を議会から推薦しました。

なお、法律の改正により、今回限りで農業委員選挙や推薦行為は廃止され、次回から、農業に関する見識者の中から、町長が議会の同意を得て任命する制度に改められます。

校舎の安全
対策を追加

第4回臨時会

10月9日、第4回臨時会を開会し、現在施工中の「志賀地域統合小学校校舎棟新築工事」において、校舎の安全対策工事を追加するにあたり、2484万円を増額し、工事請負額を23億7924万円とする変更契約を金沢市の真柄建設㈱と締結しました。

併せて、新たに「志賀小学校スクールバス4台」を、㈱稲岡自動車&石油から2808万円で購入します。



酒見の堀薫氏



印内の辻口武志氏



スクールバス4台を購入

電源交付金の見通しと影響は 減額が見込まれる

町長



福田 晃悦 議員

福田 本年8月、経済産業省は、稼働率に応じて交付する電源立地地域対策交付金について、稼働率一律81%とみなす現在の規定を平成28年度分から見直し、東京電力(株)福島第一原発事故前の稼働実績、約70%に基づき原発ごとに稼働率を定め、停止中の交付額を引き下げる方針を固めた。

本町においても、27年度はみなし規定により6億円予算計上されているが、今後の見通しと町財政への影響はどうか。

町長 今後の交付金の見通しについては、現在のところ、国から詳細な内容が示されていない。しかし、指摘のとおり、減額が見込まれることから、今後の財政運営には、第3次行政改革大綱・集中改革プランの確実な実行と、事業の選択と集中に留意をしていきたい。

進出企業の相互連携を

連携はむずかしい

町長

福田 現在、新規企業の進出が続いている能登中核工業団地において、進出している企業間で相互の事業運営のための連携が薄いと聞く。

「資材のシェアや共同発注」、「廃棄物処理や敷地整備等の共通業務効率化にむけた情報交換」、

「団地内企業間の相互受注」など、団地内企業間の連携を強め、工業団地企業の相互発展を推し進めて行くべきと考えるが、町長の所見を問う。

町長 同一業種ではなく様々な業種で構成されており、資材の共同発注や



企業の進出が続く能登中核工業団地

団地内企業間の相互受注、廃棄物処理等の共通業務の効率化に向けた連携は、企業が持つ機密情報などもあり、難しいものがある。

今後も立地企業の支援は、県産業創出支援機構や中小企業基盤整備機構などと連携し、企業が求める新製品の開発や設備の導入などの支援を充実していくとともに、町内企業間の情報交換の場を増やすことで、立地企業の連携を図り、それぞれの企業の発展につなげていきたいと考えている。

その他の質問

福田 (株)志賀町振興サービス解散後の業務は。

町長 平成28年3月31日で解散し、業務を他団体へ移行することを議会に説明したが、その後の検討で、すべての業務を公益社団法人志賀町シルバー人材センターに移行させたいと考えている。

青少年国際交流に中国を

現状では考えていない 教育長

【堂下】 青少年の海外派遣はこれまで英語圏の国が多かったが、志賀町も歴史的にも関係のある国や地域への訪問、それと隣国のことをもっと深く知ることも大事なことがある。

渤海国と関係のある地域と再度連携し、郷土の歴史や交流先の国の歴史や文化に触れることで、さらに相互理解が深まると思う。青少年交流の派遣先に中国を加えることを提案する。



堂下 健一 議員



今年度は14名がオーストラリアへ

【教育長】 町では、生きた英語に触れる機会を充実させることで、英語を活用しながら様々な国の文化を知るとともに、日本や郷土の良さを見直し、社会に貢献できる人材の育成を目指している。今後、英語を公用語とする国への派遣を継続していきたいと考えているため、現状では、中国等への派遣は考えていない。

再稼働への期待の根拠は

審査の推移を見守っている

町長

【堂下】 7月17日に開催された原子力規制委員会の有識者会合で「敷地内の2つの断層が将来動く可能性を否定できない」と4人の意見が一致したことは大きな意味を持つ。また、活断層と認定される度合いが高まったとみて良いと思う。

町長は新聞に「審査の途中段階であり、今後の推移を注視していきたい」とコメントしているが、このあいだの議会提案理由説明でも再稼働に対する期待がにじみ出ていると感じられるが、再稼働に向けてのほのかな期待の根拠を聞きたい。

員会では、今後の評価書を重要な知見のひとつとして、新規制基準への適合審査で総合的な判断がなされるとのことである。町としては、多様な知見や専門家の意見を踏まえた公平、公正な議論を尽くしたうえで科学的な根拠に基づいた結論を導き出し、その結果については、しっかりと説明をしていただきたいと考えている。

その他の質問

【堂下】 川内原子力発電所再稼働の所見は。

【町長】 他県の原子力発電所のこと、所見を申し上げる立場にないが、何より安全を最優先に取り組んでいただきたいと考えている。

【町長】 志賀原発の再稼働に向けて、ほのかな期待をしているのではないかと感じるが、破砕帯の評価も含めて、最終的な判断は国が決定することなので、私としては、審査の推移を冷静に見守っていることを申し上げておく。

指摘のとおり、規制委



中谷 松助 議員

追加工事費用は廃炉費用に

国が廃炉と決定していない 町長

中谷 7月17日、第7回原子力規制委員会有識者会合では、活断層の可能性を否定できないとする評価書案を了承した。よって北電が、活断層ではないという科学的な証明をしない限り再稼働できない。

北電が第一にやるべきことは、科学的な反論のための調査活動のほう。ところが今、1500から2000億円という再稼働申請のための追加工事をやっている。再稼働が認められる目途も立たない中でこんな無駄使いをやめさせ、廃炉のための費用に回すべきと考える。

廃炉作業は数十年必要といわれ、北電の事業は地域的に巨大な公共事業で、地域への経済波及効果も望める。廃炉事業を進めながら、原発に代わる地場産業の育成を進めることを提案する。

町長 現在、敷地内破砕帯に関する審査の途中段階であることから、冷静に今後の推移を注視していきたい。

廃炉事業は、まだ国が廃炉と決定した訳ではないので、明言は避ける。

子ども医療費窓口無料に

考えていない 住民課長

中谷 子ども医療費の病院窓口無料化は、県内11市町に広がり、金沢市では、地方創生先行型新交付金を活用して、子ども医療費助成拡大を図っている。

宝達志水町では10月から完全無料を実施し、広域圏組合の羽咋病院では、宝達志水町の子どもは窓口無料、さらに羽咋市内の小児科医院とも独自交渉で窓口無料を図るとの



志賀原子力発電所

ことである。

本町でも改めて子ども医療費病院窓口無料化を提案する。

住民課長 11市町すべてが医療費窓口無料ではない。

本町は、償還払いにより18歳まで完全に無料化しているが、窓口無料化は、経費の増加や医療費の抑制に逆行するため考えていない。

その他の質問

中谷 安保関連法案は押し通すべきでない」と表明せよ。

町長 国政でしっかり検証し、議論すべきもの。

中谷 イノシシ対策に予算を増額せよ。

農林水産課長 檻わななどで効果が出ている。今後も力を入れる。

中谷 住宅リフォーム助成を実施せよ。

まち整備課長 現時点では考えていない。

中谷 門前産廃処分場の地下水汚染防止を県に伝えよ。

環境安全課長 県には地下水の調査と公表を要請し、住民に不安を与えないよう対策を求める。

閉校後の維持管理は

教育委員会が管理する 教育長



稲岡健太郎 議員

稲岡 各地区の閉校準備委員会が、閉校後の校舎の取り扱いについて、どうすればよいか分からず困惑している。

閉校後の校舎、付属施設、体育館等の維持管理や運営についての方向性を示せ。また、先行している富来地区の事例や、その他の自治体での先進事例を踏まえて、助言あるいは指導を行うべきだ。



教育委員会が引き続き管理

教育長 体育館はすべて存続させ、校舎棟は、耐震性が確保されている土田、下甘田の両校を存続させる。

閉校後は、すべての体育館と校舎等を教育委員会で管理していく。

施設の利活用は、体育館は避難施設だが、地区活動の施設として活用していただきたい。

校舎棟は、地元からのアイデアや要望があれば、反映できるように利活用方を模索していきたい。

PFIを検討しては

先進事例などを参考に検討する 町長

稲岡 PFIの適用分野は集合型住宅、福祉施設、学校や図書館などの文教施設、温泉などの観光施設、官公庁舎に至るまで多岐にわたる。

官民が共同出資して、経営にも自治体加わる第3セクターに対し、PFIでは、建設から運営まで民間企業に任せるとともに、予想外の負担処理についても、事前にリスク分担を明確にしておく点で大きく異なる。

本町でも企画計画段階から民間事業者が参加する手法での事業を検討してはどうか。

町長 厳しい財政状況が続く中で、効率的かつ効果的に公共施設を整備、運営するとともに、低コストで良好な公共サービスの提供を確保するためには、民間の資金やノウハウを有効に活用することは必要と考えている。

これまでも、高浜町内の高齢者福祉住宅の整備や指定管理者制度の活用

による公共施設の管理運営などを積極的に進めてきた。

県内においても、小松市の公営住宅建替事業や野々市市の小学校整備事業など、PFIの手法による公共施設の整備が進められている。

本町においても、将来増加が見込まれるインフラ（社会基盤施設）の老朽化による改修、維持管理に対処するため、先進事例なども参考にしながら、メリット、デメリットも含め検討していきたい。

【PFIってなに？】

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力と技術的能力を活用して行う新しい経営手法のことをいいます。
(Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブの頭文字)

閉校の校舎を市役所に再利用

羽咋郡町議会議長会 議員視察研修

7月23日、羽咋郡町議会議長会の議員視察研修に参加し、閉校した校舎を再利用した氷見市役所における庁舎整備の取組や成果などについて研修しました。

現在の氷見市役所は、平成24年3月まで県立有機高等学校の校舎として使用されていたものを、25年12月に県から取得し、内部を大改修して26年5月から市役所として転用したものです。

近年、行財政改革により、行政経費の削減が全国的に行われる中で、この取り組みは全国的な注目を浴び、連日、視察者が庁舎を訪れ、市役所が新しい観光スポットのような賑わいをみせていました。

我々一行の視察には、本川祐治郎市長自らが案内役を引き受け、1階フロア中心に市長が提案して設置した壁なしの会議室「地域協働スペース」が紹介され、従来の庁舎では考えられなかった機

能が随所にありました。

また、住民と接する窓口には、申請目的ごとに細分化した案内札が掲げられ、住民に配慮した庁舎であることが見て取れました。

住民目線とはいっても、役所の建物は敷居が高く、非常に行きにくい施設の代表であると思います。氷見市役所が先陣となり、これからの役所のモデルとなることを期待し、我々もそれに近づきよう、心を新たにしたい研修でした。



本川市長が案内役となって庁舎を説明

どうなる？「これからの日本の政治」

石川県町議会議員・町監査委員合同研修会



講師の泉宏氏

石川県町村議会議長会の議員・監査委員合同研修会が、8月18日、津幡町文化会館シグナスにおいて開催され、本町から議員と監査委員が出席しました。

講演会には、政治ジャーナリストの泉宏氏が演壇に立ち、「これからの日本の政治」について講演しました。

安倍内閣が進める安保関連法案の内情や自民党総裁選の行方、ロシア外交や国際情勢など、今後の政局動向に関連する興味深い講演内容に、参加者は聞き入りました。



また、このほど県町村監査委員協議会の会長に就任した当議会選出の櫻井俊一監査委員が閉会のあいさつに立ち、研修会を締めくくりました。



締めくくりに立ち立つ櫻井監査委員

オフサイトセンター 完成し視察

志賀町議会では、このたび完成した石川県志賀オフサイトセンターを見学し、職員から説明を受けました。

オフサイトセンターとは…

万一、志賀原子力発電所において原子力災害が発生したときには、電力会社による応急対策、事故状況把握と予測、住民の安全確保、被ばく者に対する医療措置、避難住民に対する支援など様々な緊急事態応急対策が必要になります。

このため、国の機関、県・市町、電力会社などの関係者や専門家が一堂に会し、関係機関が情報を共有しながら連携のとれた応急措置等を話し、原子力防災対策活動を調整し、円滑に進めることが重要です。

このような原子力災害



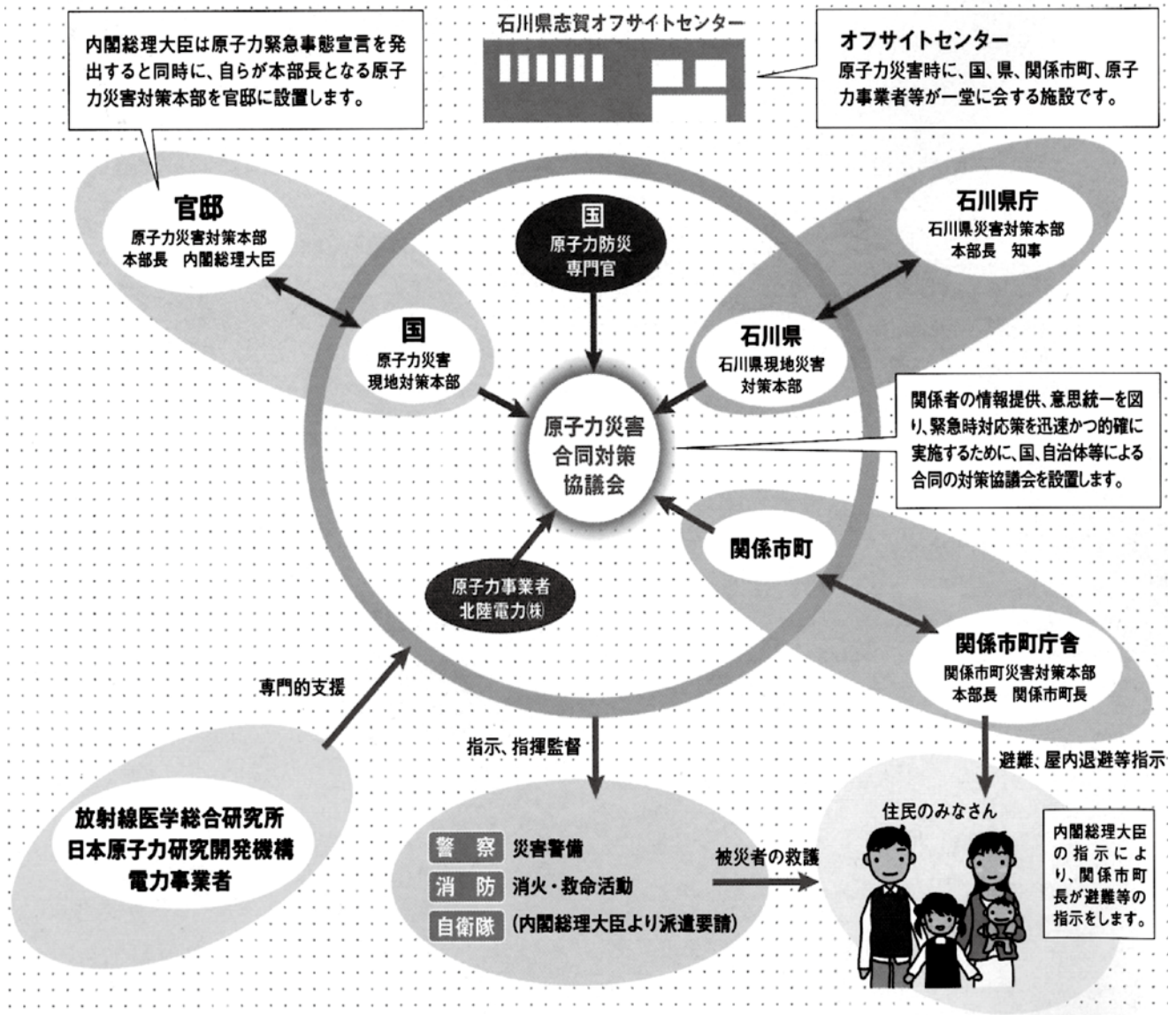
職員から説明を受ける

時における拠点となる施設が「緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)」です。

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえ、国が定めたオフサイトセンターの設置要件が「発電所から20km未満」であったものが、「5km以上30km未満」に見直されたため、県では今年8月に「石川県志賀オフサイトセンター」を、安部屋から西山台に移転しました。

万一原子力災害が発生し、内閣総理大臣が原子力緊急事態宣言を発出した場合、オフサイトセンターにおいて国、石川県、関係市町、原子力事業者、関係機関等は合同対策協議会を設置し一体となってその対策にあたります。

※関係市町(発電所から30km圏内の市町) 志賀町、七尾市、輪島市、羽咋市、かほく市、宝達志水町、中能登町、穴水町、氷見市(富山県)



広報編集技術の向上を求めて

議会広報特別委員会視察研修

議会広報特別委員会では、7月7日と8日、全国屈指の議会広報を発行する新潟県聖籠町の先進事例調査と全国町村議会議長会主催の議会広報クリニクに参加し、本町発行議会たよりの添削指導を受けてきました。

聖籠町議会

「聖籠町議会たより」は、市町村数が多い新潟県で唯一、全国町村議会議長会議会広報コンクールで受賞歴のある議会広報です。

昭和63年2月の創刊から現在までに110号を発刊し、直近の全国コンクールの成績は、平成20年に「入選(3位)」、21年に「奨励賞(4位)」、25年に「優良賞(3位)」を収めています。説明を聞いて、まず驚いたのは、定例会が終

わつてから30日間で発行する編集スピードの速さと、委員内の「写真班」の存在であり、写真班はほぼ毎日町内の行事や出来事を撮り、委員は議員生活のほとんどを広報編集作業に費やしているように、その大変さが伝わりました。

また、誌面を見ますと、段組み、構成、レイアウト、キャプションがしっかりとっており、誌面の完成度が高く、大変参考になりました。



今回のクリニクには本町も専門家の指導を受け、内容の要旨をまとめた「リード文」の付け方を重点的に、読者が簡単に概要を理解できる構成技術を学びました。



専門家の添削指導を受ける

後記

一度の視察で、先進地調査と広報クリニクを受講できたことは、成果が大きく、編集技能の習得はもとより、委員それぞれに刺激を受けた研修でありました。

広報は、開かれた議会への第一歩という認識のもと、適時、適切な研修機会を設け、さらなる技能の習得に励みます。

定住対策の仕掛けを学ぶ

定住対策特別委員会調査

年から人口減少対策に本腰を入れ、執行部と議会が共に定住対策を考えています。

執行部は議会に問題を投げかけ、議会はそれに応えるというキャッチボールで、お互いの立場を尊重し合いながら、定住対策の同じ目標に向かって進んでいます。

その施策は、子育てを主軸に様々な施策の展開と情報発信により、転出の防止と近隣市町からの転入を呼び込む「仕掛け」が戦略的になされ、町財政に負担のかからないPFI(民間資本による公共施設の整備)を逸早く導入し、民間資本導入と民間経営のノウハウをうまく利用するなど、財政の削減効果には目を見張るものがありました。

また、「首長が何を提案しても議会が理解を示さなかったら何もできない」ということから、施策実現のため、常に議会と執行部が歩調を合わせることに配慮していました。



末安町長の説明を受ける

人口問題は全国的な問題ですが、自治体経営の基本は定住人口にあります。施策や社会資本整備も人口がベースですし、歳入面においても税や使料、負担金などもしかり、ましてや、国から交付される普通交付税は人口に最も左右されることから、「定住人口は、地方の生命線」と言っても過言ではないと思います。国では、昨年末に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、各自治体に創生総合戦略の策定を指示したところであります。我々、議会としましても研さんを深めてまいりたいと考えます。

のろし 議会改革への狼煙

議会運営委員会調査 8月20日山梨県富士河口湖町・昭和町

富士河口湖町

富士河口湖町議会では、改革の動機を「議会がかわらなければ、町が良くならない。議会が良くなれば、町も良くなる」として、平成23年3月に当時の議長の提案が発端となり、同年6月に議会改革推進特別委員会を設置しました。

議会改革が叫ばれる今日、本町議会では改革が遅れています。先進議会では、議会基本条例の制定や通年制議会、一問一答方式の採用などが次々と採用され、質の高い活発な議会運営が行われています。

今回、県・市に先駆けて議会基本条例を制定した山梨県の富士河口湖町と昭和町の議会を訪問し、議会基本条例と議会改革の取り組み等について調査を実施しました。

当委員会で検討を行い、近隣に設置する都留文科大学のサポートを受け条例案を策定し、25年9月定例会に議会基本条例を可決し、同月から施行しました。

先進的な取り組みとしては、住民との「意見交換会」を今年度から実施し、議会への関心を引き寄せることができたとのことでした。

昭和町

昭和町議会では、平成19年の改選で16人中9人の新人が当選し、議会が大きく変わった中で、当

時の議長が「学ぶ議会、行動する議会、改革・変革する議会」の3つのスローガンを掲げ、議会改革に取り組みすることを明言したことに端を発します。

当時は、新人議員が多かったため、議会改革に対する抵抗はなかったよう、着々と議会基本条例の作業が進み、22年9月定例会で可決し施行されました。

ここでも山梨学院大学の監修を受けながら条例を策定しました。また、住民6人からなる「議会モニター」を設置し、町民からの要望や提言等を広く議会に汲み取る制度を発足させています。



昭和町議会であいさつに立つ戸坂委員長

改革による作用と反作用を把握

いずれの議会においても地方分権により地方自治体の自己決定・自己責任の範囲が大きくなり、議会に対してもその判断能力が問われること、また、近年の政治離れによる議会と町民との隔たりに危機感を覚えたことが、基本条例制定のきっかけとなっています。

議会の憲法と位置付ける議会基本条例は、北海道栗山町議会が、平成18年5月に議員提案で可決し施行したのが最初で、これがモデルとなり全国に波及しました。

この条例を制定した理由は、「首長が条例案を説明し、議員は質問するだけという地方議会のあり方を見直し、活発な論議を促すのが目的」であり、地方分権の進展にともない、議会の責任が大きくなった現実を見据えた条例になっています。条文では「地方分権の

時代を迎えて・・・(中略) ・(議会は)自治体事務の立案、決定、執行評価における論点、争点を広く町民に明らかにする責務を有している。」と規定し、議員間の自由討議や執行部側の反問権(首長が議員に対して逆質問すること)などを認めました。

また、町長に対しては、

①政策等の発生源
②検討した他の政策案等の内容
③他の自治体の類似する政策との比較検討
④実施にかかわる財源措置
⑤将来にわたる「コスト計算」などを具体的に提示することを義務付けました。

栗山町では、条例制定によって、次のような変化が現れたとのこと。①視察が殺到したこと。②議員の議会改革に対する意識は自然と高まった。

説明責任が問われる仕組みとなり、「特に実績のない新人の場合は、議員になることが難しくなった。」

③住民意識の高まりで、条例制定後2年を経た議会報告会での質問が町の将来や地域経営の視点からの質問等が出てくるようになり、「住民として町全体を考える意識が強くなった。」

④行政(町長)による議会への説明責任(政策案に対する説明)が強化されたことにより、「議会と行政との緊張関係が実質的に進展してきた。」

今後引き続き本委員会で論点整理しながら議論を重ね、協議してまいります。

★ きらら ★
み ゆ き だ い こ
富木神幸太鼓 煌

富来地域で太鼓とお祭りが大好きな子どもたちで結成する富木神幸太鼓煌にお邪魔し、お話を聞きました。

太鼓と祭りが大好き!!



会長 菖蒲 晃宏さん

◆**発足の経緯は。**
◇平成17年に富木神幸太鼓を母体として富来地域の子供たちを中心に太鼓文化やリズム、「富木八朔祭礼」の伝統や祭唄の継承、また、なにより健全な心と健康な体作りを目的に、太鼓好き、祭り好きな子供たちを育む思いで結成しました。

◆**メンバー構成は。**
◇富来地域の太鼓好き、祭り好きな高校生2名、

中学生2名、小学生12名、保育園児2名の計18名です。

◆**普段はどのような活動をしていますか。**

◇稗造公民館で、毎週火曜日の午後7時から8時に、地域に伝わる太鼓やオリジナルの創作曲をメインに練習し、結婚式での祝い太鼓等、町内外の各種イベント、能登一円でいわれる太鼓打ち競技大会に参加しています。



◆**これまでの活動など。**
◇太鼓打ち大会で上位入賞できるように頑張ってました。

特に昨年の県下太鼓打ち競技七尾大会子供の部での小結(3位)、今年の第3回県下女性太鼓打ち競技加茂大会大人の部で関脇(2位)になりました。



◆**今後の計画や目標など。**

◇色々な事に全力で努力しようとする気持ちや演奏を通して元気や笑顔を届ける。人を思いやる温かい心と色々な人に感謝される気持ちを持った「祭り好きな太鼓打ち」を育んでいきたいです。また、競技大会で優勝を目指します。

◆**最後に一言。**

◇未熟ですが、太鼓と祭りを愛する気持ちは誰にも負けないチームです。お子様が太鼓に興味がありましたら、いつでも見学にいらしてください。SNSで活動内容を紹介しております。「富木神幸太鼓煌」で検索してみてくださいませいね!

煌のみんな、全力で笑顔で煌めいて、応援して



みんなでポーズ

くれる皆様に元気を届けたいこう!!

発行責任者
議長 越後 敏明

議会広報特別委員会
委員長 稲岡健太郎
副委員長 寺井 強
委員 福田 晃悦
南 正紀
南 政夫
富澤 軒康